

市政に対する一般質問通告書

受付第 2 号

令和 6 年 8 月 2 日 午後 1 時 50 分

令和 6 年 8 月 2 日

幸手市議会議長 枝久保喜八郎 様

幸手市議会議員 坂本達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 「人権啓発推進埼葛実行委員会」への支出に対する監査委員の監査について	(1) 支出負担行為、支出命令の手続きは、正規の手続きが執られたか監査委員に伺う。 (2) 支出負担行為の支出原因となる行為は、どのような内容でなされたか監査委員に伺う。 (3) 債務が確定したことを確認する行為は、どのように行われたか監査委員に伺う。 (4) 検査確認の日付、支出の日付を監査委員に伺う。 (5) この支出に対する監査委員の意見を伺う。
2 幸手駅西口の開発について	(1) 西口停車場線の整備状況(図面での資料請求)を伺う。 (2) 久喜新道及び御成街道から西口停車場線までの整備計画を伺う。 (3) 西口仮設自転車駐車場の今後の整備計画を伺う。
3 全国新酒鑑評会での金賞受賞について	(1) 金賞を受賞した酒造メーカーを表彰することについて、市長の考えを伺う。 (2) 金賞を受賞した酒米の銘柄及び生産地を伺う。また、幸手で酒米作付けの可能性を伺う。 (3) 地元産業育成のため、今後の事業者支援についての市長の考えを伺う。

質 問 事 項	要 旨（質問はできるだけ詳細にお願いいたします。）
4 乗合型デマンドタクシーについて	<ul style="list-style-type: none">(1) 乗合型デマンドタクシーのPRを「広報さって」で行うことについて伺う。(2) 現在の利用登録者数を伺う。(3) 現在の利用者数を伺う。(4) 定員を超える予約があった場合の対応を伺う。(5) コミュニティセンター～東鷲宮駅間のコースを延長し、市役所～東鷲宮駅間とすることについて伺う。